

令和 6 年 1 月 22 日

1 年次 生保護者の皆様へ

大阪府立東住吉総合高等学校
校 長 雑 賀 文 彦

学年の臨時休業（学年閉鎖）について

日ごろは、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

本日、1 年次において、インフルエンザの感染者が学校保健安全法に定める学年閉鎖の基準以上となりました。

つきましては、教育庁及び学校医との協議の結果、感染拡大を防止するために、下記の期間を学年閉鎖とします。

記

臨時休業対象学年： 1 年次

臨時休業期間： 令和 6 年 1 月 23 日（火）～ 1 月 25 日（木）

- ※ 休業中は不要不急の外出を避け、予防に努めるようにご指導をお願いします。
- ※ 休業中にインフルエンザへの感染が確認された場合は、必ず学校までご連絡（e メッセージ利用）をお願いします。
- ※ 令和 6 年 1 月 26 日（金）からは、学年（教育活動）を再開します。

【本件に関する問い合わせ先】

大阪府立東住吉総合高等学校
教 頭 鶴川 正徳
電話 06-6702-1231